

令和 8 年 9 月 議 会

経 済 振 興 委 員 会 報 告 資 料

- 1 福岡市農林業総合計画の原案について…………… 1 頁
- 2 福岡市水産業総合計画の原案について…………… 7 頁
- 3 福岡市海づり公園緑地部等活用事業に係る公募の実施について……10 頁

農 林 水 産 局

福岡市農林業総合計画の原案について

次期福岡市農林業総合計画については、福岡市農林業振興審議会に対して計画策定の諮問を行い、同審議会において設置した農業分科会・林業分科会において審議された原案について、報告するもの。

なお、原案は公表した上で、パブリック・コメント(市民意見の募集)を実施するもの。

1 スケジュール

年度	令和7年度				令和8年度												令和9年度		
月	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
内容	議会報告(着手)	審議会(諮問)			分科会(振り返り)	分科会(素案)		分科会(原案)	審議会(原案)	議会報告(原案) 今回報告	パブリック・コメント			審議会(答申案)	答申	計画策定			議会報告(成案)

2 原案

別紙参考資料のとおり

(参考)福岡市農林業振興審議会の概要

○根拠法令

福岡市附属機関設置に関する条例、福岡市農林業振興審議会規則

○委員

22人以内(学識経験者、市議会議員、関係農林業団体代表等で構成)

・農業分科会 17人(学識経験者8人、市議会議員3人、農業団体代表者6人)

・林業分科会 10人(学識経験者4人、市議会議員2人、林業団体代表者4人)

※林業分科会委員 10人のうち、5人は臨時委員

○所掌事務

市長の諮問に応じ以下の事項について審議し、その結果を市長に答申する。

・農林業総合計画に関すること

・農業振興地域整備計画に関すること

・その他農林業の振興上市長が必要と認める事項に関すること

次期福岡市農林業総合計画（農業）の原案（概要）

1 現状・課題、現計画の振り返り

- ・農業従事者の減少や高齢化が進んでいるほか、農地の維持管理や草刈り、水路の泥上げなど地域
- ・担い手の確保、農地の活用、農業用施設・機械の導入支援、地産地消の推進、農村機能の維持に向
- ・現計画の目標16項目中、令和6年度末時点で達成済が6項目、未達成が10項目（うち、目標達成に

2 計画の枠組み

- 【位置づけ】 基本構想・基本計画に基づく福岡市農林業振興の分野別計画／福岡市農林業振興の
- 【計画の期間】 令和9年度(2027年度)から令和13年度(2031年度)までの5年間

3 計画の全体像

【目指す姿】

続けたい、はじめたい、関わりたい。さまざまなかたちの農業が実現し、次代へ

基本方針

1 生産に必要な基盤を守る

1-1 農業用施設・機械の確保

農業者が所有する施設・機械の更新に対して、より柔軟にきめため池や井堰、水路・農道等については、地域の要望などを踏
【主な取組み】園芸施設の助成、農業用機械の助成、農道・水

2 経営の確立を後押しし、担い手を確保する

2-1 生産性向上・収入確保

農業経営の安定化に向けた農家への支援
生産性の向上を図るため、農作業の省力化・効率化を促進
【主な取組み】スマート農業の普及支援、鳥獣被害の防止、安

3 市内産農産物が選ばれる環境をつくる

3-1 付加価値の向上

農産物の特性に応じた付加価値の向上に資する取組みや、有特色ある生産にチャレンジする農業者の取組みを支援
【主な取組み】ブランド化・加工品開発の支援、有機農業に取り

4 農村地域を活性化する

4-1 魅力ある農村づくり

農業の振興を図ることに加え、地域資源を生かした新たな魅力取組みや、農業・農村が有する多面的機能を支える地域の共
【主な取組み】地域資源を生かした魅力創出、地域の共同活用

の共同活動が困難になっている。また、資材費の高騰など依然として厳しい状況が続いている。
けた支援などが必要。
向けて3項目は順調に推移し、7項目はより一層の進展が必要)。

ための施策・事業実施の総合的な指針

つながっている

- 【計画の指標】
- ✓ 農業生産額 : 約 75億円 (維持)
 - ✓ 農業所得額 : 約450万円 (50万円増) など

施策 (1-1~4-2)

細かに支援
まえ改良・補修
利施設の整備 等

1-2 農地の保全・活用

農地の計画的な保全を推進し、荒廃した農地の再生に取り組む
管理されていない農地などを担い手や新規就農者につなげる権利移動を促進
【主な取組み】地域計画の推進、耕作放棄地の再生、農地流動化の促進 等

定した価格・供給の確保 等

2-2 担い手となる人材の確保・育成

就農希望者への相談対応や情報提供、農業研修を通じて新規就農者を確保
資金や技術面など、就農・営農維持に向けたきめ細かなサポート
【主な取組み】新規就農者の支援、意欲ある担い手への支援、多様な担い手の確保 等

機農業をはじめとした
組む環境の整備 等

3-2 地産地消の推進

ふくおかさん家のうまかもん条例などにに基づき、市内産農産物の認知度向上
及び消費拡大を図り、地産地消を推進
【主な取組み】ふくおかさん家のうまかもんのPR、学校給食での活用促進 等

力創出に向けた
同活用を支援
支援 等

4-2 農への理解促進

市民の農への理解を促進するとともに、農業や農村地域を応援したい人を
増やし、人材の裾野を広げることで、将来的な担い手の確保にもつなげる
【主な取組み】農とふれあう機会の充実、企業等の参画による交流促進 等

次期福岡市農林業総合計画（林業）の原案（概要）

1 現状・課題、現計画の振り返り

- ・森林施業にかかるコスト負担が大きいことや、森林所有者の高齢化や相続などにより、森林経営への
- ・花粉発生源対策を推進し、荒廃私有林の整備や、生産性向上に向けた林業機械リース経費の助成等
- ・数値目標に掲げた6項目のうち「長期間手入れがされていない森林の再生面積」など5項目について

2 計画の枠組み

【位置づけ】 基本構想・基本計画及び、Fukuoka Green NEXT(100年後に向けた森の将来像)
【計画の期間】 令和9年度(2027年度)から令和13年度(2031年度)までの5年間

3 計画の全体像

【目標】

多様で健全な森づくりに取り組むとともに、森林資源の循環を促進し、持

基本方針

1 森林の有する公益的 機能の発揮

1-1 快適な暮らしを守る森づくり

市営林、荒廃私有林、松林の適切な整備・保全に取り組む
【主な取組み】市有林の伐採・広葉樹林化等、荒廃私有林の整備、境界明
森林・林道の災害対策、林野火災予防、松くい虫対策

2 持続的な林業経営 基盤の構築

2-1 森林資源の循環利用の促進

林業者の持続可能な林業経営を確立するため、「伐って、使って、植えて
循環利用の促進に取り組む
【主な取組み】私有林の伐採促進、地域産材の公共利用の推進及び民間

2-3 林業生産の基盤づくり

森林の整備及び保全、木材の生産及び流通の効率化を図るため、林道
路網の整備に取り組む
【主な取組み】新規林道の整備、林道の台帳整備や維持管理、林地台帳

3 花粉発生源対策の推進

3 スギ・ヒノキ人工林の伐採・広葉樹林化等

花粉発生源の削減とともに、広葉樹林化や針広混交林化など多様な森
森づくりに取り組む
【主な取組み】市有林の伐採・広葉樹林化等(再掲)、地域産材の公共利

関心が低下。また、林業従事者の育成・確保や労働環境の更なる改善も課題。
を開始。あわせて公共施設の木造・木質化の推進や木材利用の普及啓発等にも取り組んだ。
は概ね目標を達成。

に基づく、森づくり、林業振興、木材利用のための施策・事業実施の総合的な指針

持続的な林業経営を強化する

施 策 （1-1～3）

確化、意向調査	1-2 市民が森を身近に感じる環境づくり 森林と都市が調和した福岡市の特徴を生かし、森に触れ、学ぶ機会の充実や、市民が木材の良さや森林とのつながりを身近に感じることができるよう、木造・木質化に取り組む 【主な取組み】公共施設等の木造・木質化、ABURAYAMA FUKUOKAの運営、情報発信
「育てる」森林資源の 利用の促進	2-2 林業者の経営基盤の強化 将来にわたり、森林を適切に整備及び保全するため、林業経営の安定化や生産性の向上、担い手育成に取り組む 【主な取組み】私有林の伐採促進(再掲)、担い手育成
や森林作業道などの の精度向上、活用 等	【計画の指標】 ✓ スギ・ヒノキ人工林の伐採面積：714ha(R6～13nd) ✓ 市公共施設整備における地域産材使用量：860m ³ (R9～13nd) ✓ 林業者の木材生産量 ：18,000m ³ (R13nd) など
林整備による豊かな 用の推進(再掲)	

余 白

福岡市水産業総合計画の原案について

次期福岡市水産業総合計画については、福岡市水産業振興審議会に対して計画策定の諮問を行い、同審議会において設置した2つの分科会（漁業・養殖・環境・集落分野/消費・流通・加工分野）で審議された原案について、報告するもの。

なお、原案は公表した上で、パブリック・コメント（市民意見の募集）を実施するもの。

1 スケジュール

年度	令和7年度				令和8年度												令和9年度		
月	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
内容	議会報告（着手）		審議会（諮問）		分科会（振り返り）		分科会（講演会形式で事例紹介）	分科会（原案）	審議会（原案）	議会報告（原案） 今回報告	パブリック・コメント			審議会（答申案）	答申	計画策定			議会報告（成案）

2 原案

別紙参考資料のとおり

（参考）福岡市水産業振興審議会の概要

○根拠法令

福岡市附属機関設置に関する条例、福岡市水産業振興審議会規則

○委員

23 人以内（学識経験者、市議会議員、関係水産団体代表等で構成）

・漁業・養殖・環境・集落分野分科会

10 人（学識経験者2人、市議会議員2人、関係水産団体代表者6人）

・消費・流通・加工分野分科会

8 人（学識経験者5人、市議会議員2人、関係水産団体代表者1人）

○所掌事務

市長の諮問に応じて水産業の振興発展に関し必要な事項を調査審議し、その結果を市長に答申する。

次期水産業総合計画（水産業）の原案（概要）

1 現状・課題、現計画の振り返り

- ・気候変動の影響等により減少した藻場や水産資源の回復には至らず。漁業者の高齢化や担
- ・燃油費等高騰に対する緊急支援や、採用体制づくり、『唐泊恵比須かき』の高付加価値化の
- ・成果指標18項目中、順調に推移または策定以降目標値に達した年があるものを含め、8項

2 計画の枠組み

【位置づけ】 基本構想・基本計画に基づく福岡市水産業振興の分野別計画／福岡
【計画の期間】 令和9年度(2027年度)から令和13年度(2031年度)までの5年間

3 計画の全体像

【目指す姿】

世界に誇る!!!「魚の美味しいまち・福岡」～豊かな海と持続可能な稼げ

好循環のスパイラル4項目

水産物の安定供給

① 海が豊かで、多種多様な生物が生息している

豊かな海づくりの推進、漁場環境の改善

【主な取組み】藻場及び漁礁等の造成、底質改善、栄養塩類対策、先端技術等の調査、海洋ごみの回収及び啓発 等

就業構造の確立

③ 多様な主体との協働により養殖業が発展している

多様な主体と連携した養殖業の推進、新たな養殖対象種・手法の導入

【主な取組み】先端技術の導入を推進、大学や民間等との連携による養殖を場所・対象種の検討 等

流通・加工の拡大

⑤ 水産物の国内外市場向けの販売の取り組みにより、ブランド進んでいる

ブランド化の推進および市内産水産物の認知度向上、安心・安全な衛生管理

【主な取組み】市内産水産物を活用した直販の支援、レストランへの販路拡大販促ツールの製作 等

消費の拡大

⑦ 消費の多様化等を捉えた魚食普及が進み消費が拡大している

魚食普及の推進、地産地消の推進、先端技術を活用した情報発信の推進

【主な取組み】魚の捌き方や市内の飲食店などの情報発信、市民感謝デー等スポットの整備、市内産水産物の学校給食等での提供 等

い手の減少は深刻で、特に若年層の魚離れが進んでいる。鮮魚市場の取扱量も減少傾向。ためMEL認証取得を支援。市場では東冷蔵庫棟建替え等による市場機能の強化を図った。目については達成、残り10項目については、より一層の進展を要する結果となる見込み。

市水産業振興のための施策・事業実施の総合的な指針

る漁業の実現～

【計画の指標】 ✓ 漁業所得額：給与所得者の平均並み = 約400万円
✓ 一人当たりの漁業生産額：1割増 = 約450万円 など

基本方針（①～⑧）

を活用した藻場	② 漁業の生産基盤・経営基盤が強化され、水産物が豊富に漁獲・生産されている 漁港・漁業施設の整備・有効活用、漁業生活基盤の整備・維持、担い手の確保・育成 等 【主な取組み】漁場造成、金融資金の貸付、就業時に必要な経費や採用活動等への支援 等
推進、養殖	④ 海業などによる水産資源や漁村地域の魅力を活用した取り組みにより地域活性化が進んでいる 海業の推進等による漁村地域の活性化、漁業者等による直販イベント等の取り組み促進 【主な取組み】漁港内の遊休地等の活用を展開、海づり公園のリニューアル・緑地部等の活用 等
化が の推進 等 、輸出拡大、	⑥ 鮮魚市場の流通機能等の強化により水産物が適正な価格で十分に供給されている 市場の機能強化、公正な取引環境の推進 【主な取組み】高度衛生化施設の適切な活用、卸売場間の通路用シェルター設置等の施設整備 等
の実施、食の新	⑧ 先端技術が水産業を支えている 生産活動の省力化や操業の効率化、生産性を向上させる取組みの支援 【主な取組み】漁場データの把握、養殖業への先端技術の導入を推進、SNS等を使った情報発信 等

福岡市海づり公園緑地部等活用事業に係る公募の実施について

1 報告の趣旨

海づり公園緑地部等活用事業に係る公募(公募要綱等)の概要(案)について報告するもの。今後、評価方法等について、提案評価委員会での審議を経た上で、公募の実施を予定している。

2 事業の目的

海業の取組みの一環として、緑地部等の空いたスペースを活用し、民間活力の導入により、新たな賑わいを創出し、地域の活性化につなげていくことを目的とする。

3 活用の方向性

活用の方向性に沿って、事業者から自由に提案をいただく。

方向性1 新たな賑わいの創出

新たな賑わい創出につながる取組みにより、釣り利用者だけでなく、広く市民や観光客が楽しめる施設とし、地域の活性化につなげていく。



方向性2 既存施設との連携

既存施設(海づり公園本体施設等)との連携により、施設相互の相乗効果を高め、エリア全体の賑わい創出につなげていく。



方向性3 水産業の振興

海づり公園というエリアの特性を踏まえ、地元水産物の消費拡大等、水産業の振興につなげていく。

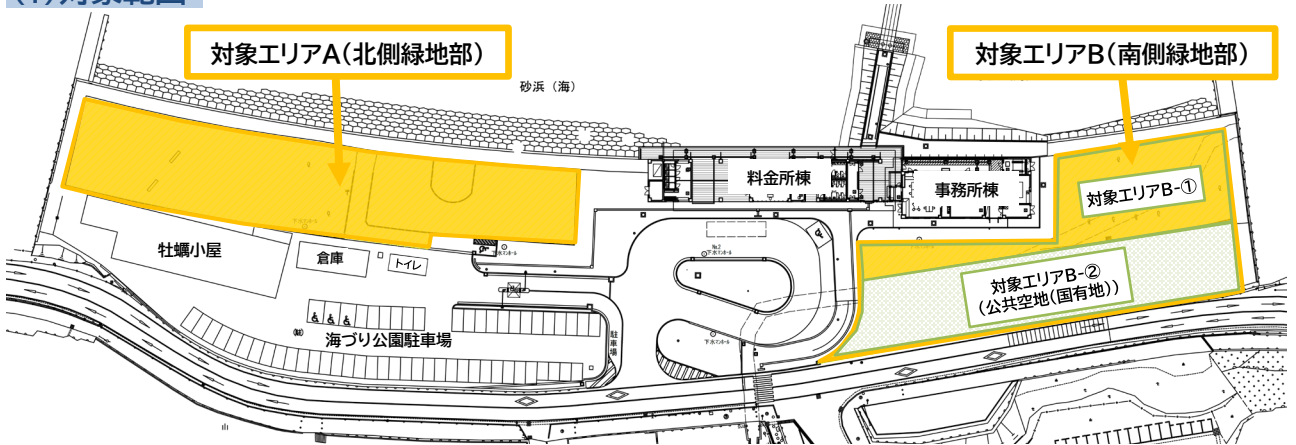


【参考】海づり公園 航空写真(リニューアル前)



4 対象範囲と事業手法等

(1)対象範囲



(2)事業手法等

対象エリアA・Bを一体的に活用するものとして、事業者から提案をいただく。

対象エリア		事業手法	貸付・占用期間
対象エリアA (北側緑地部) 敷地面積 2,085.59㎡		土地の貸付 借地借家法による 事業用定期借地契約	10年以上30年未満 事業者からの提案を 踏まえ、期間を設定
対象エリアB (南側緑地部) 敷地面積 2,362.97㎡	B-① 敷地面積 939.06㎡	土地の貸付 借地借家法による 事業用定期借地契約	10年以上30年未満 事業者からの提案を 踏まえ、期間を設定
	B-② 公共空地(国有地) 敷地面積 1,423.91㎡	土地の占用 漁港施設等活用事業 による占用許可	最大30年間 事業者からの提案を 踏まえ、期間を設定

(3)活用にあたって留意すべき主な法規制

①市街化調整区域の土地利用規制緩和（都市計画法）

【立地可能な建築物】

農林水産物、歴史・文化資源、自然景観などの地域資源を活用し、地域の農林水産業や観光などの産業振興に寄与するもの。

- レストラン、カフェ、直売所
- 休憩・宿泊施設、体験・交流施設
- 観光案内所、土産物屋

等

②玄海国定公園の第2種特別地域（自然公園法）における主な規制

- 建ぺい率20%以下、容積率40%以下であること
- 高さ13m以下であること

等

5 事業者の選定

(1)選定方法

提案内容及び価格を総合的に評価し、事業者を選定する公募型プロポーザル方式とする。

(2)評価方法(案)

評価については、提案評価委員会において、内容評価(満点900点)を行い、価格評価(満点100点)を加えた総合評価を踏まえて市が決定する。

なお、評価方法等については、今後、提案評価委員会での審議を経て決定する。

総合評価点の算定式

$$\begin{array}{ccccc} \text{①内容評価点} & & \text{②価格評価点} & & \text{総合評価点} \\ \text{(満点900点)} & + & \text{(満点100点)} & = & \text{(満点1,000点)} \end{array}$$

①内容評価 (満点900点)

大項目	項目
基本計画に関する評価項目 (300点)	○基本方針 ○地域経済・地域社会への貢献 ○土地利用計画・交通対策
活用の方向性に関する評価項目 (450点)	○新たな賑わいの創出 ○既存施設(海づり公園本体施設等)との連携 ○水産業の振興
事業の実現性・継続性に関する 評価項目 (150点)	○実施体制・スケジュール ○資金調達・収支計画／リスク管理

②価格評価 (満点100点)

価格評価の算定式

$$\text{価格評価点} = \frac{\text{提案貸付料}}{\text{最高提案貸付料}} \times 100\text{点}$$

(3)提案評価委員会の設置

提案内容の評価は、公平性及び透明性を確保するとともに客観的な評価を行うため、学識経験者等で構成する「福岡市海づり公園緑地部等活用事業提案評価委員会(仮称)」を設置し、当委員会において行う。

福岡市海づり公園緑地部等活用事業提案評価委員会（仮称） 委員名簿（案）

氏 名	所 属
松山 倫也	九州大学大学院 農学研究院 特任教授
有馬 隆文	佐賀大学 芸術地域デザイン学部 教授
山本 哲朗	福岡観光コンベンションビューロー 観光事業部長
半澤 賢一	半澤公認会計士事務所 公認会計士
川村 英里	福岡市 西区 総務部 企画振興課長
高木 通裕	福岡市 農林水産局 水産部長

（敬称略、順不同）

6 今後の進め方（予定）

令和8年度中に、事業者(優先交渉権者)を選定するため、今後、提案評価委員会での審議を経て、速やかに公募を開始する。

令和8年度

